

平成26年度みやぎ21健康プラン推進協議会議事録

日時：平成26年4月24日（木）

13:30～15:30

場所：県庁9階第一会議室

(出席委員)

阿部委員，石川委員，岩城委員，小坂委員，佐藤委員，白石委員，鈴木信之委員
高橋委員，都築委員，富永委員，新沼委員，渡邊委員

(欠席委員)

猪野委員，太田委員，齋藤委員，辻委員

(次第)

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 協 議
- 4 その他
- 5 閉 会

- (1) 平成26年宮城県県民健康調査の実施について
- (2) (仮称) 受動喫煙防止のためのガイドラインの策定について
- (3) 第2次みやぎ21健康プランの推進について

(配布資料)

- | | |
|-------|---------------------------------|
| 資料1-1 | 平成26年宮城県県民健康調査の検討状況について |
| 資料1-2 | 平成26年宮城県県民健康調査票（案） |
| 資料2 | (仮称) 受動喫煙防止のためのガイドラインの策定について（案） |
| 資料3 | 「第2次みやぎ21健康プラン」の推進について |

(石田副参事)

本日は、お忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。

はじめに、会議の成立について御報告申し上げます。

本日の会議には、委員16名に対し、半数以上の12名の御出席をいただいております。みやぎ21健康プラン推進協議会条例第4条第2項により、本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、当協議会は、情報公開条例第19条の規定に基づき、公開とさせていただきます。

次に本日お配りしております資料を確認させていただきます。

会議資料は、次第と出席者名簿の外に、資料1-1、資料1-2、資料2、資料3でございます。

資料の不足がございましたら挙手願います。事務局員がお届けいたします。

皆様よろしいでしょうか。

1 開会

(石田副参事)

それでは、只今から、平成26年度みやぎ21健康プラン推進協議会を開催いたします。開会にあたりまして、保健福祉部技監の佐々木より御挨拶申し上げます。

2 挨拶

(佐々木次長)

それでは開催にあたりまして、ご挨拶申し上げます。

本日は御多忙のところ、御出席いただき誠にありがとうございます。

また、委員の皆様には、本県の保健福祉行政の推進につきまして、常日頃から御指導、御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、昨年3月に『第2次みやぎ21健康プラン』を策定してから1年が経過しました。昨年度1年間はプランの「普及期」と位置づけ、小坂（おさか）会長に県内8か所で研修会の講師を務めていただくとともに、健康推進課及び各保健所の職員が様々な場に足を運んでプランの周知に努めたほか、各種媒体を活用した広報活動も行いました。

しかし、県民の健康状態を見ると、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合が4年連続ワースト2位となったのを始め、平成24年国民健康・栄養調査の結果では男性の歩数が全国最下位となるなど、課題が山積している状況にあります。

こうした中、メタボリックシンドロームにつきましては、継続的な保健指導により男性の2割から3割、女性の3割から4割が「脱メタボ」に成功するなど一定の効果が認められたとする結果が、先日、厚生労働省から発表されました。

このようなデータも踏まえながら、関係機関と連携して県民への働きかけを強化するとともに、引き続き「減塩！あと3g」、「歩こう！あと15分」、「めざせ！受動喫煙ゼロ」をスローガンに掲げ、健康づくりが県民運動として展開されるよう機運の醸成を図ってまいりたいと考えておりますので、御支援・御協力をよろしくお願いいたします。さらにその一環として、今日協会けんぽの鈴木部長さんがお見えですが、協会けんぽさんからの申し出がありまして、保健事業の共同実施や医療健康情報の共同分析、健康施策の取り組みを連携協力して行うこととしております。宮城県民の健康づくりの推進に向けた包括的連携

に関する覚書を5月9日に宮城支部と締結する予定としており、本県では初の試みとなりますが、協会けんぽ宮城支部との連携の強化が図られることにより職域の分野での働きがけが一層向上するものと期待しております。

本日は、震災の影響等を把握するために実施します県民健康調査や受動喫煙防止対策としてのガイドラインの策定、「第2次みやぎ21健康プラン」の推進について御協議いただくこととしております。

委員の皆様には、それぞれの専門的な見地から忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

(石田副参事)

ここで、本日御出席いただいております委員の皆様を御紹介いたします。出席者名簿をごらんください。今年度から、新たに委員として就任されました仙台市健康福祉局保健衛生部長の岩城利宏様です。

<名簿順に紹介>

続きまして、本日同席しております職員を御紹介いたします。

先程御挨拶いたしました保健福祉部技監兼次長の佐々木です。

保健福祉部参与の相田です。

健康推進課長の小泉です。

3 協議

(1) 平成26年宮城県県民健康調査の実施について

(小坂会長)

皆様の御協力をいただきながら議事を進めて参りたいと思いますので、よろしく申し上げます。事務局の方から本日の協議資料の説明がありましたが、今年度いかにこれらを推進していくかが非常に重要だろうと思います。

それでは、次第に従って進めてまいります。協議(1)平成26年宮城県県民健康調査の実施について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料1-1・資料1-2について説明

(小坂会長)

事務局から説明がありましたが、有識者ワーキング委員として参画いただいた石川委員、富永委員、補足説明がありましたらお願いします。

(石川委員)

ワーキングでは、項目が非常に多かったりしてどれを削除すべきか悩んだところがありましたが、このくらいは必要かなということになりました。最後に話がありましたが、この調査を調査として終わらせるのではなく、これをもって意識づけにつながるが必要ではないかと考え、調査票の最後に用語解説を付け、伝えたいことはしっかりとこれに入れていただきたいと要望をした次第でございます。

(富永委員)

特にありません。同じでございます。

(小坂会長)

只今の説明につきまして、御意見・御質問がございましたらお願いします。

色々な調査の対象者のそういうところがかなり整理されたというか。項目等も色々なところも網羅されていると思います。さらに啓発活動にも使える、こういう質問を通じて啓発をすることは県でやるのはあまり無いので画期的で非常に良いではないでしょうか。他の方々いかがですか。

(新沼委員)

基本的なところでの質問なのですが、平成 22 年度の事を知らないのですが、平成 22 年度の調査に比べると今回の質問事項（問の数）は増えているのでしょうか。減っているのでしょうか。

(事務局)

問いの数としては増えています。特に震災の影響の欄が加わったので増えています。

(新沼委員)

各団体から質問事項の要望があるとは思いますが、コンパクトにまとめるということは回収率を上げる為にも大事だと思ひまして聞いておりました。回収率 80% の目標は色々な調査を見ても高いと思うのですが、前回の県民調査の回収率はどの程度だったのでしょうか。

(事務局)

平成 17 年に行った健康調査の際（郵送での回収のみ）は約半分の回収でございました。

調査員の方を入れると約 8 割目指せるということで目標にしました。ワーキングの中でも大丈夫だろうかというご検討を頂いたのですが、頑張ってとご祈念頂きました。

(鈴木委員)

回収率だが、回収自体どういう形で行うのか、これは市町村の保健師が訪問するというのでしょうか。

(事務局)

今から市町村を管轄する保健所と検討予定です。調査員の方を推薦して頂いて、その方に訪問していただくことを考えておりました。

(鈴木委員)

訪問で回収するという事は、匿名ではないということでしょうか。

(事務局)

名前を確認するのではなく、番号管理を考えております。

(鈴木委員)

番号管理であれば、自分では匿名のつもりでも訪問された際にはわかってしまうことですよ。

(事務局)

その辺も未回収の世帯には訪問の前に 1 度、はがき等で返信のお願いと、もし返信の無い場合には回収に何う旨をご連絡する予定です。その方法については、これから保健所と相談したいと思っております。

(鈴木委員)

わかりました。

(小坂会長)

それでは他になければ「平成26年宮城県県民健康調査の実施について」に関する協議は以上で終了いたします。

(2) (仮称) 受動喫煙防止のためのガイドラインの策定について

(小坂会長)

次に(2)(仮称)受動喫煙防止のためのガイドラインの策定について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料2について説明

(小坂会長)

只今の説明につきまして、御意見・御質問等がございましたらお願いします。

みやぎ21健康プランのひとつの大事なテーマである受動喫煙防止について県としてもガイドラインを作って積極的に取り組んでいこうと考えています。委員の皆様も御存知と思いますが、受動喫煙(タバコ)に関することは数値的な事も含まれ、かなりデリケートです。お隣の山形県の状況を受けても条例ができるかというところまでいきましたが、かなり色々な力が加わります。県でもガイドラインを作成するというところでありますが、何かご意見はございますでしょうか。

(鈴木委員)

仙台市は、最初に出されたガイドラインから大分変化しています。これは会長がおっしゃったような非常に強い圧力がかかります。パブリックコメントの中でも相当数の非常に強い圧力がかかります。今後もガイドラインを決めるにあたっては、そのワーキンググループもそうですが、いかに腹をくくってやらないといけないかということかと思えます。旗を揚げたけれど、中途半端な旗になってしまうという明らかな状況があります。こういった動きがあるということを出していき、メッセージを出していきることが大切だと思います。禁煙という所に入り口を設けると非常に抵抗感を持ったご意見を頂きますが、煙にさらされることからの保護ということを入り口にもっていかないと話が進みにくい。例えば、店の入り口でタバコを吸われたら逃げ場がない。そういったところを保護する為にはどうするの?というような、タバコは吸えないようにしますではなく、煙から保護するというところからスタートするというところがどうなのかなあと思えます。

(事務局)

私共も今回、禁煙ではなく、受動喫煙防止の観点から進めていこうと思っております。そのあたりもワーキングの方々にお話させていただきながらご意見を賜りたいと思えます。

(富永委員)

今の鈴木委員がおっしゃったように、街中あるいは地方に行ってもコンビニの前に灰皿があつて、いつもそこで買い物をするたびに煙を吸う状況がすごく明らかというか、当然の状況になっている中で、煙による防止、保護するという観点で宮城県としても仙台市のほうではガイドラインが出来たと話を聞ききますが、やはり宮城県としても作成してきちんと方針を打ち出して行くべきだと思っているのでぜひ成功させたいと思っています。

(小坂会長)

ありがとうございます。

(高橋委員)

こういう機運が高まるというのはとても良いことだと思いますが、ガイドラインだけが決まっただけであれば進歩がない、ガイドラインが決まってそれに対してどういう実行力を持つていくかというのが今後の課題だと思います。健康に悪いというのは色々なところで宣伝されています、それを受け止めがたい人もいて、実際自分が病気になって初めて気づき愕然とするというのがパターンでございまして、ぜひこれもガイドラインで決められて、さらにそれを県民に浸透させて、次の段階で地域でたばこの煙にさらされないということが高まっていけば良いなと思います。

(小坂会長)

ありがとうございました。

(佐藤委員)

東京新聞に公園で1日にタバコの吸い殻が1万4千本落ちていましたとありました。宮城県内の公園でも原則禁煙になっているかと思うのですが、今拝見させていただくと屋内の受動喫煙については文言を割いていると思うのですが、屋外についてもどこかに軽くでも一言触れておいたほうが良いと思います。1万4千本ですよ。1カ所の公園で。猛烈ですよ。昨日、東京新聞の一面に載っていました。そういった意味では喫煙パワーのすさまじさを目の当たりにしたので、これはよっぽど屋外に関しても歯止めをかけておかないと同じようなことが県内でも起こるのではないかと思うので注意が必要かなと思います。

(小坂会長)

貴重な情報ありがとうございます。事務局の方で何かありますか。屋外の事に関してワーキングでどこまでガイドラインに盛り込めるかというのは悩ましいところだと思うのですが。

(小泉課長)

貴重なお話ありがとうございます。会長がおっしゃったように色々な力が色々かかるものですから、ワーキングの中で専門的な見地からしっかりと議論していただいて県民の皆様にもきちんとお示しできるような形にしていきたいと思っており、今頂いたテーマについても議論してまとめていきたいと思っておりますので、皆様のお力添えをよろしく申し上げます。

(小坂会長)

ありがとうございました。ワーキングの中でガイドラインを検討し、その後また協議会でガイドラインが出来ましたら、その後どうやって実効性を保っていくかということに関していろんな取組みを考えていきたのですが、例えば、山形県では、市町村ごとに第25条の対象施設（市の施設など）の取組みの状況を全部調べて毎年公表しています。そういった市町村の状況をきちんと県として公表していくということが、大きな力になるのではと考えます。市町村が具体的などころできちんと見える形にしていくことも一つのアイデアなのかと思いましたので、そういったところもワーキングでご検討いただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

(小坂会長)

それでは、只今の御意見等を踏まえながら今後、事務局においてガイドライン策定を進め、10月に開催予定の次回の協議会で審議を行うこととします。

(3) 第2次みやぎ21健康プランの推進について

(小坂会長)

次に(3)第2次みやぎ21健康プランの推進について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料3について説明

(小坂会長)

どうもありがとうございました。ご質問はございませんでしょうか。それでは、事務局から説明がありましたが、各委員の皆様よりプランに関連した昨年度の取組や今後御協力可能な内容などについて、状況がわかりましたら御紹介いただきたいと思います。

専門的な見地ということで医師会のほうからは、いかがでしょうか。

(高橋委員)

医師会独自の禁煙のための取組みであるとか受動喫煙防止については、あまり積極的ではないと思われます。ただ、会員の中の禁煙みやぎという団体が非常に積極的に運動を推進しています。

(小坂会長)

それでは、新沼委員、たばこだけでなく良いので、いかがでしょうか。

(新沼委員)

歯科としては重点3分野という事でいえば食生活、基本的には食べることは当然でございますので、社会的に一番知られているのが8020という形で、高齢になっても歯を残しましょう、ある程度ご自分の歯で噛める状況を保っている方には、認知症であるとか疾病の予防的なデータがでていきますよということで、お口の中の健康ということに関して、今までもやってきておりますし、今後も国や県からの補助などいただきまして、積極的にやっていきたいと思っています。

もう一つあまり知られてはいないかもしれないですけど、身体活動や運動あるいはたばこにおきまして、お口の状態が悪くてよく噛めない、歯の欠損がございますと、体を支える機能に影響があるというデータが確立されたものではないけれど、そういう報告も徐々に上がってきていますし、あるいは運動での怪我の予防にも貢献したいと思っています。

最後に、たばこですけれども、歯科として禁煙外来は基本的には無いのですが、口を見ますので、吸っているか吸っていないか判る状況があります。口腔内というのはタバコの影響を見やすいところですし、患者さんにとっても肺の中とか自分の体の中がどうなっているかは見えにくいですが、歯の色や歯茎の色は見えやすいので、禁煙に向けての協力をしていただきたいという依頼は色々ありますが、今まではそれほど積極的にしていなかったもので、今後はそういうところも協力できるような形で宮城県歯科医師会としても啓発等をしていきたいと思っています。

(小坂会長)

せっかく今委託されているので宮城県歯科医師会としてこの3分野、特に口腔だと減塩とかたばこですと密接に関係してくるので、お金がなくても独自にやっていただけないかと期待しておりますので、ぜひよろしくをお願いします。続いて、医療保健者関係で鈴木委員お願いします。

(鈴木委員)

協会けんぽの方からお話をさせていただきます。お手元に私どもの資料がありますが、これは2月に私どもで初めて被扶養者の検診受診率をいかに上げるかという施策の中で、名取市にあるショッピングセンターの一室を借りて特定健診を行いました。その際に宮城県の健康推進課さんのご協力をいただきまして、塩エコキャンペーンを同じショッピングセンターのオープンスペースで実施いたしました。会場がオープンな状況ではありましたが、県の健康推進課さんが色々な手立てを講じていただいまして、血管年齢や骨密度測定(客引き)の他、色々な食品サンプルの塩量分のチェック、料理カードなどを使用しながらやっております、そういった様子が2ページ以降にしておりますが、当日、お昼のニュースで宮城テレビが取材に来た様子など放送されまして、それ以降、客足が増えました。私もしばらくいたのですが、「テレビを見ました」ということで、お越しになったり、ちょうど午後で、夕食の買い物などに来る人が多くなっていくというタイミングもありました。わかりやすい展示が非常に良かったということと、もう一つは、私どもが検診をした後に、「血圧高いですね」という言葉で言ったかどうかはわかりませんが、数字で健診結果が分かってすぐなので、非常にインパクトがあり、真剣に聞いていただいている様子がありました。普通のところでやっているよりも、はるかに効果的なのだろうなということと、私どもの加入者、被保健者、働いている方にいくら「塩分が高い食べ物はやめてください。」といってもせいぜいお昼の話、逆に、お帰りになって作っていただいているご家族の方に対して、「塩っているのは、こういった食品にこれだけはいっていますよ、奥様もあなたの血圧も高かったんですよ」ということになると、そうとう行動変容につながっていくのかなという印象を持ちました。次のページ以降はそのアンケート調査です。こういった方法を色々行いましたので、300名以上の方々がお越しになられたと思います。ご覧いただいているように、アンケートの内容ですが、女性が107名。(資料にある)その下の年齢のほうも、40歳以上の方々ということになりますけれども、このデータそのものが全県の様子をあらわしているのではないということ、ご理解いただければと思います。その中で、8ページの下の方ですが、「宮城県は沖縄県に次いで、メタボが2番目に悪いということを知っていましたか」という質問に対して、残念ながら8割の方が「知らない」ということでした。これは、私が別な所で話をさせていただいている中のことですが、みなさん「えっ」という顔をほとんどされます。知らないです。もっとPRというか、広報してなければいけないなということをつくづく感じました。危機感を持たせるということではないのですが、やはり実体を知っていただくと、「そうなの」ということですね。「またこういうイベントを開いた場合はどうですか」ということが、9ページ以降に(あります)「参加したい」というふうに非常に多くの方にいただきました。12ページの方にはアンケートをださせていただいてます。下の2つのところに、「塩エコがとても参考になりました」とよかったということですか、「フードモデルが身近でわかりやすくよかった。」特に「塩分がある方がおいしく食べていたということがよくわかりました」。そういうようなことがございました。この活動については、県全体から見ると本当に点の活動です。今回は1日、名取市だけで、300人のみです。ただ、こういった様子から見ると、今後は、もっと点を増やしていかなければならないのかなと思っています。それから先ほどの県の施策の中の、脱メタボの重点推進モデルの中で、こういうエリアを対象にということであれば、我々もこういうところを対象としながら、この活動を平行してや

ってくことになると思います。むしろ事業所、職域ですね、そういったところも含めて連携してやっていけば、地域毎の意識付けというのか、活動に力強さが出てくるのかなと思います。今回、私どもと宮城県の方で覚書締結をさせていただけるということになりました。実は3月には仙台市さんとも覚書を締結させていただいており、こういった事業の連携を組むことで、実効性を高め、効果を高めていくというふうに考えておりますし、今日は歯科医師会さんと覚書を締結させていただいて、口の中の健康という事に関してもっとPRしていきましょうということをやっています。我々も健診を受けて、数値の悪い方々（ハイリスク）にご案内をする指導をしていくということを主だった仕事としていましたが、みやぎ21健康プランにそって、ポピュレーション的なアプローチもどんどん積極的にやっていこうと動きだしたところでございます。メタボに関わらず、受動喫煙の問題も含めて進めていくというふうに考えております。

（小坂会長）

ありがとうございました。こういった形ですと、健診とかに色々な人が集まってもらえますし、関心を持ってもらえるかなと思います。非常にすばらしい取り組みであると思いました。ぜひ、色々な地域で取組んでいただけたらなと思います。

（富永委員）

薬剤師会からの報告になりますが、平成25年度は11月に県の薬剤師会の方で第2次みやぎ21健康プランの役割ということで、研修をいたしました。あと、広報誌もメタボワースト2位を薬剤師もあまり知らないということで、啓発という意味で出しました。今年度の取り組みは薬局、薬剤師を活用した健康情報拠点事業というのをやっていこうという流れになっています。10年ほど前から取組みはしていたのですが、さらに進めた取り組みをしたいと思っています。たばこ対策の方では5月31日の世界禁煙デーで、禁煙ウォーキングをしようということで、仙台駅からエルパーク仙台まで吸い殻を拾いながら、禁煙の啓発、受動喫煙の防止ということで進めていきたいと思っています。薬剤師だけでなく、他の皆様もご参加いただきたいと思っています。1時間半かけてエルパーク仙台まで歩いて行こうと思っていますので、ご協力お願いします。それから禁煙支援薬局もありますが、数も70くらい登録してありますが、なかなか支援が進んでいないので支援のツールの充実を図りたいと思っています。薬局で買えるパッチやガムもあるので、そういったものも支援ということも含めてもう少し市民の人たちにわかってもらえるような事業を進めていくつもりです。それから、食塩（塩）に関して、協会けんぽさんもすばらしい取り組みされていらっしゃるなど拝見したのですが、私たちも毎年「薬と健康の集い」というのをメディアパークでやっています、その時々でテーマを変えてやっていますが約300名の方々にお出でいただいています。イベントとして、公共の施設を使うのもいいですが、薬局そのものを使ってみようかという話も出ていて、少し大きめの薬局で健康フェアを開催しようと思っています。その中で塩エコレシピがいいのではないかと考えています。例えば味噌汁を持ってきてもらって塩分チェックをしたり、塩分の高い方には塩エコレシピを提供したりして、できれば保健所保健師さん、栄養士会さん、食育コーディネーターさんと一緒にやれたらいいと思っています。それと同時に血压も含めて、測定器も用いながら、健診や保健指導の実施などをしていけたらと思っています。薬剤師、薬局も薬をお渡しするだけでなく、健康についてもっと相談にのれる所ということをお願いしたいと思っています。

(小坂会長)

積極的な取り組みを活発にされているということで、是非、その情報を県の方にも、お知らせいただきたいと思います。薬剤師会さんは最近色々な取り組みを活発にされていると聞いておりますし、在宅に関しても積極的に取組んでおられ、今後とも取組んでいただければと思います。都築委員いかがでしょうか。

(都築委員)

市町村代表ということで、角田市の状況をお話させていただきます。宮城県で脱メタボを始めましたということで、市町村のウォーキングマップがホームページに掲載されていて、角田市はすごいと思っていたら、他の市町村ももっといいものもあり、参考にさせていただきたいです。角田市民にPRして、角田だけでなく、他の町を歩いてみるということもPRしていきたいと思います。角田市も第2次健康プランを、26年2月に策定いたしました。昨年度25年の会議の時も話しましたが、3つの重点項目としてメタボ対策としてウォーキング事業、4、5歳児の虫歯予防、妊婦の禁煙対策でございます。健康プラン策定に当たり、24年度にアンケート調査をしたところ、ウォーキング歩行数が角田市はかなり歩数が低く全国または宮城県よりも低くて、足を引っ張らないようにしなければと思っておりまして、角田市は全体で平成24年度が4600歩、平成22年度の宮城県が6400歩ございましたので、角田市は、約2000歩少ないという悲しい結果がございましたので、平成25年度に新たな事業として健康ポイント事業を実施しました。県内の市町村でも色々なポイント制度があり歩いたらご褒美にいろんな商品がくれたりなどしておられますが、角田市の場合は商工会と連携して、商工会のポイントをおあげするというものでございます。25年度につきましては13回ほどウォーキング事業を実施いたしまして延べでございまして590人の参加がございました。1回につき平均50~60人なのですが、参加対象者を40代以上としておりましたので、やはり参加者としては60歳以上の方が8割以上を占めておりました。ただ後期高齢者の方の参加もあり、元気な高齢者が角田市は多いと思いました。26年度は若いお母さんたちお父さんたちにも参加していただきたいということで、ポイントをベガルタの観戦チケット、阿武隈急行のローカル線の無料券をおあげするような、そんなことで人を呼び込みまして、出来るだけ歩くという事のきっかけづくりを26年度はより強化していきたいと思っています。

もう一つは、4、5歳児の虫歯予防という事で、県内でも3歳児の虫歯は悪いのですが角田市におきましても、3歳児の虫歯保有率が、23年度で29.6%で、宮城県よりも悪い結果でした。就学時健診をみますと、6割くらいが虫歯になっています。4、5歳児の幼稚園、保育所に入っているお子さん達の強化をしていこうという事で、26年度は、角田の歯科医師会にご協力いただきながらフッ化物を利用した歯磨きなどを活用していけるような準備を検討していきたいということが課題になっております。あと一つは先ほど話題になっておりました禁煙なのですが、角田市の妊婦の喫煙率が高く、宮城県の倍となっています。調査の結果ほとんどが妊婦でした。角田市には、禁煙を指導する先生がいらっしゃいますので、講演会を開催したり、妊婦さんには必ず面接をしますので、全ての妊婦さんにたばこの話をしています。それについても26年度はなおいっそう強化していきたいと思っています。

(小坂会長)

ありがとうございます。なかなかどこでもできるようではないでしょうけれど、非常に参考になるのではないかと思います。石川委員いかがでしょうか。

(石川委員)

栄養士会でございます。いつもお世話様でございます。先ほど協会けんぽ、あるいは薬剤師さんのお話でもございましたが、私どもの方では定例化しています。11月23日。いつも祝日なものですから、いつも会場を1年前から予約しています。会場はアエルなのですが、おかげさまで10回目を行いました。昨年度の来場者は760人。やはり皆様のところと同じでございます。来場される方はリピーターもございますし、60代以上年齢の高い方が多いです。ただ、栄養士会だと、養成校がございまして、そうすると若い20代の学生が来ます。薬剤師会の方からどうして若い人が来るのですかと聞かれるが、養成校との関係がございしますが、でもやはり皆様年齢は高いかなあ、でもその人たちがここに来るという事は、やはり健康で将来も健康寿命ということもございまして、そういう面からすると今の現状にあった年齢の方が来られてるのではないかと思います。26年も11月23日で決まっております。やるのであれば、定例化した方がいいのではないかと思います。そうすると今度の開催はと聞かれた場合にも11月23日ですと答えられます。やる場合には、そういうことを一つのきっかけにしてもらえればと思っております。25年度の目標としては健康日本21、食べて、笑って、運動しようということを目標に掲げたのですが、やはり減塩の事も県民公開講座ということでその際にイベントもしますけれども、一緒に講演会もいたします。そして今皆様にどういうものを伝えたいのかということを経りまして、1時間くらいで実施しています。そこに来る人もいますしイベントに来る人、両方に来る人、色々おりますけどそういう形で定例化しながらやっております。あと、昨年やりましたのが県民のための健康栄養講座。今までは講話だけで、あるいは指導だけでしたが、それを私たちが持っている技術をうまく活用できないかということで、141で調理するところを3回借りて、3つのテーマ高血圧、脂質異常、糖尿病で募集しましたところ結構な反響がありました。しかし、会場が25～26人くらいしか参加できなくて、抽選みたいなかたちで、3回シリーズなのですが1回くらいしか出席していただけなかったということがございました。これも26年度もやっついこうじゃないかと進めております。出席者はやはり年齢は高いです。実際に、ご本人を含め家庭でそういう病気の方がいるということで興味をもっているんだなと感じました。河北新報の方に色々載せていただきまして、それを見て応募した方もいました。やはりマスコミの力は大きいかなと思っております。

その他、やはり、災害支援と言いますか、地域のそういう支援をひとつ目標に掲げようかということで、3月20日に気仙沼の仮設に行きました。今年は計画的にできるように、実は日本栄養士会から災害支援が出来るような車を被災3県で活用するというので、宮城県栄養士会が借りています。キッチンカーなのですが、ただ調理するというより調理機材を入れた車です。それをどこかの地域に行ったときに活用できるようにということなのですが、その活動も26年度はしていきたいと考えています。

仙台市からの委託事業としましては、シニア向けの介護予防栄養講座、こちらが非常に好評で、30カ所、645名の方が参加していて、介護予防、高齢期の食生活ということでバランスの良い食事を実際に調理実習するんです。私たちの強みは言葉ではなく、実際に体験していただきそれを家庭に根付いていただくというか、そういうことで、私たちの技術をフル

に活用するべきだと思ひまして、色々なところに調理実習というものをいれながら今現在進めております。4月も要望がございまして、そういう活動を県とか市から声を掛けていただき、私共も一緒に活動できる場を増やすことができ感謝している次第でございます。栄養士はそれぞれの職場にいますので、乳幼児でございまして高年齢でございまして、その中でいかに食生活なり健康なり健康増進、そして喫煙。喫煙すると味との兼ね合いがございまして。バランスの良い食事、おいしい食事ってなんだろうというところから、それが、メタボ予防、減塩予防につながるように、宮城県はメタボワーストということもありますし、保健師の方などと力を合わせてやらなければなと思ひています。

(小坂会長)

ありがとうございました。定例化とか実習などヒントになる話が出たと思うので皆さん参考になるのではないかと思います。白石委員いかがでしょうか。

(白石委員)

私は協会けんぽさんのような大きい活動は出来ず、食育コーディネーターとしての個の活動になってしまうのですが、公民館で小学生対象の親子料理教室、親子で一緒に朝ご飯を作るみたいなものを県のホームページを紹介しながら教えて、親子で朝ごはんを作って食べてみたりしています。あと県でメタボワースト2位であるならば、やはり中学生も肥満だったという現状につながるのが現実です。中学生を対象にこちらで親子で成長期に必要な栄養素ということで肥満を防止する方法、あと乱れた食生活、これはやはり中学生になってきますと出てきますので。宮城県の中学生の肥満というのも、大人に勝るとも劣らず、ワースト1位2位を争う状態になっています。こちらを改善するという事。中学生は5年後には20歳。遅かれ早かれこのグラフの中に入ってくる予備軍であります。そういったところを公民館を中心に地域の小学生中学生と共に活動しています。ぜひ、宮城協会けんぽさんの活動を県南の方でされていまして、県北の方にも来ていただくと助かります。26年度もPTAや地域と連携し、親子参加型として健康づくりが出来ていくなど、行事等に協力していけたらいいなと思ひています。地域に健康づくりの輪が広がるようにと思ひています。今後ともよろしくお願ひします。

(小坂会長)

ありがとうございました。渡辺委員いかがでしょうか。

(渡辺委員)

食生活改善推進員は、宮城県全体にある35協議会で約3200人の会員でやっております。50年以上の活動ですが、薄味の定着、習慣をつけましょうという事でやっていますが、23年、24年、メタボワースト10の中に男女とも入りましたので、厚労省の事業でメタボ対策事業ということで血圧、糖尿病という形のもので、講話から調理実習という形で35協議会をまわりました。25年度は厚労省で長野方式で、各家庭をまわって味噌汁の塩分を測定するという事を、宮城県でもやりました。各家庭を約4800件まわりました。地域によってはイベントで味噌汁を持ってきてもらいました。もしくは0.7%~0.8%の味噌汁を試飲していただいて、自分の家庭の味噌汁と比較していただくという事をしました。私たちは各市町村でも今は特定健診と言いますが、前は総合健診と言いましたが、その中で具沢山味噌汁の試飲も行いました。自分の家と比較して「薄い」とか。「この頃、家で濃くなったね」とか声が聞こえます。これは、よい活動かなと思ひています。震災後は、声かけ運動を進め

ていますし、また、震災後はどうしてもインスタント食品をとられていらっしゃるの、どうしてもしょっぱくなってきています。それらを何とかしなければならぬということで、小さい地域で活動して、集会所や仮設などにカセットボンベを持って行って、1品2品作って提供するなどの形の事業をずっと続けています。あと、子供たちに年長さんから小学生に食事を選ぶ力、同じものだけ選ぶのではなくて、バランスよく作ったものを教えて選んでもらうといった活動をしたりしています。中学生には、やはりたばこ。たばこはこんなに良くないですよということを教えたり、また心のケアについて話したりして食育事業をしています。高齢者の低栄養も色々あり、今のところもりだくさんですが、こういった活動をしています。みなさんに頑張ってもらって何とか震災の地域でも元気になってもらえたのかなと思っています。

(小坂会長)

ありがとうございます。佐藤委員いかがでしょうか。

(佐藤委員)

受動喫煙の件については、前からお話は頂いているが、なかなか具体的な行動計画を發揮しないというのが残念なところでございます。それでも最近になって喫煙室の設置が進んでまいりまして、補助が3分の2になりました。私の知る限りは、ホテルや旅館でも喫煙室を設けているところが増えていきます。客室と宴会場、喫煙スペース以外は原則禁煙、そこから先がなかなか進みません。もう一步、踏み込む勇気があればいいなということで、わが社では2フロアを禁煙フロアにしまして、そういった形で啓蒙を含めて割合を増やしていく、一挙に全面禁煙とはいきませんが、一つ一つ進んでいけたらと思っています。メタボに関してはホテル旅館組合というか、仙台の経済界といたしまして先ほどから皆さんウォーキングマップが出てきましたが、ウォーキングも素晴らしいがランニングも素晴らしい。5月に開催される仙台国際ハーフマラソンの影響もあると思いますが。今仙台の経済同友会で仙台の市民が参加できるフルマラソンを、市と県、復興庁、陸連に対して要望書を出させていただいております。実は仙台には市民参加型のフルマラソンがございませんでした。ランナーの方々も、最終的には出番を探しながら動いている、ということもあって角田市のウォーキングマップも見させていただきましたが、参加型のスポーツもいかに生み出していくのか、経済界にとっても観光業界にとっても大事な話だと思うのですが、そういったものを増やす形で総合的な体力向上、という形をとらせていただければ、のちのち良い話になっていくのかなあと考えておりました。

(小坂会長)

大変心強いお話でした。たばこに関しては、京都は海外からの観光客を意識して取り組みを実施しているところがあります。宮城県としても、海外からの観光客を意識した観点からも取り組んでいけたらなと思いました。阿部委員いかがでしょうか。

(阿部委員)

私の方から職域の分野でお話をさせていただきたいと思います。どうしても職域の分野でいきますと、ハイリスク的なアプローチの上でとなっていくと思います。具体的にはメンタルヘルス、メタボ、あるいは過重労働こういった部分で、具体的には医師の方の意見に遵守して保健指導を徹底してやっていただくというのが、基本でやっております。ただ、それはあくまで全体的な取り組みでありますけれども、問題は事業所の規模ですね、50人以上のところ

あれば、産業医さんがおりますのでそれなりのフォローが出来るのですが、宮城県内では50人未満のところは圧倒的に多いです。そういったところに対して産業医の先生のような支援をしていくというのが、一つ大きな課題となっています。そういった意味でも26年度からメンタルとか、過重労働的なものも含め全てワンステップで支援していくという制度、組織を立ち上げています。これは今後の展開を見ていきたいと思っています。

もう一つの動きとして、最近めずらしいと思っておりますのが、大崎地区で、企業が10社程度ですが、従業員の健康度測定を行う、それに基づいた運動プランを作成し、実践してもらい半年後、1年後の健康診断でどういったように表れてくるのか、そういった取り組みを試行的にやっておられます。良い結果が出てくれば、広く広報しながらそういった取り組みを話していきたいと思っています。

もう一つは受動喫煙ですが、平成23年に労働安全法廃案、改正法案を現在も再度提出していますが、参議院では全会一致で可決されたとのこと。衆議院は残っておりますが、受動喫煙に関して言えば、前は義務だったのですが、今回は努力義務ということでトーンダウンしたように受け取りがちですが、決してそうではなく必ずしも義務化だけで迫っていくのではなく、側面から支援していく中でそういったことを進めていくという発想の転換ということで具体的には経済的な支援、先ほどありましたが喫煙室を設ける際の助成金、あるいは喫煙室の技術的な支援をするなど、労働安全衛生法を改正して今後取り組んでいくということになっています。私の立場から申し上げますと労働安全衛生法という法律の中に、これまでまったく受動喫煙に関する規定がなかったわけですので、努力規定と言えども条文の中に受動喫煙のことが盛り込まれるという事が一つの画期的な出来事だと思っています。そういった意味で、この法案が成立された時期を最大限活用して、職域における受動喫煙の対策を進めていきたいと思っていますし、もうすでに仙台市のほうでは作成されたガイドライン、今回県で作成されるガイドライン、こういった外堀の状況を色々な情報を提供しながら職場の受動喫煙対策を本年度中に進めていきたいと思っています。

(小坂委員)

法案はいい機会というか、今までの保健活動とはちょっと違う強制力があります。努力義務にしても強い法律ですので、非常にいい機会じゃないかと思っておりますので是非よろしく願います。

仙台市では、宮城県より進んでいるようですが、県への要望などあればお願いします。

(岩城委員)

要望というわけではございませんが、受動喫煙に関しましては、3月にガイドラインを作りまして、これをもって規制するとか、タバコを吸うこと自体についてどうこうするという話だと、なかなか進むべきものも進まないということがあります。ガイドラインでもいっています、行政なり事業所なり市民県民の方々にこうゆう方向に行きましょうと目指すべきところをお示しすること、そういったことを関係する皆様で共通認識を持ってそれに向かってどういったことをやっていきましょうと進めることが大事なのかなと思います。作って終わりではなく、それをどのように進めていくか、宮城県、仙台市の顔となっている仙台駅前、状況はどうかということもございまして。そういった部分で実行性のある取り組みが仙台市に求められると思いますのでその辺を進めていきたいと思っております。私も不勉強でして、宮城県さんの健康プランを見て、こんなにも県民、仙台市民が駄目駄目なところが多い

のかと初めて認識しました。こういったところを知らない県民市民が多いと思います。逆に一方で、宮城県民としては分かりませんが、仙台市民は健診率が高いと聞いておりました、良いところも数字を持って説明した方が相手もよくわかるし、それを持ってどのようにしていくかの解決策も出てくるのではないかと、単に数字の良いところをまねるだけでもそれが一つの方策になる。そういったことを県さんとも互いに話し合いながら、当然行政だけではできませんので、関係する団体、機関の皆さんのお力というのは、それより進むところがございますから、勉強させてもらいながら、今年度の仙台市の市民健康プランを進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(小坂会長)

ありがとうございました。今後取組んでいくのに、3つくらい大事なことがあるのかなあと思えました。一つ目は見える化。アメリカでは国民が何から塩分をとっているのか、ランキングがあるんですね。場合によっては宮城県でもトップテンを並べてみるなど、商品を公表するのを許されるのであれば見える化をしてみるというのが一つ。2番目はショッピングセンターでやるなど、あまり努力するのではなく、努力せずに知らないうちにそういう状況ができていたというような環境整備が大事だと思います。職場、飲食店というところでやってもらうというのは、特定の人が努力してやるという意味では広がりがありません。職域はある意味、自宅に帰って行って、そこには家族がいるし、子供もいるし、障害者もいるし。知らず知らずのうちにできる環境整備がキーになるのかなと思います。

最後は、委員の皆様、色々な取組みをしているということ。それをネットワーク化というか。禁煙にしても、ある程度仲間を増やして取り組むといいと思います。対立しているとなかなか思うように進まない。ネットワークを築いて仲間を増やしながら着実に進めていくこと、このようなことが必要なのかなと思います。その為にはこれを機会に各委員同士も、ネットワークを作っていただけて進めていただけたらと思います。今日は色々な論点からありがとうございました。

4 その他

(小坂会長)

最後に「4 その他」ですが、委員の皆様から何かございますか。

事務局から何かございますか。

それでは、委員の皆様誠にありがとうございました。なければ、進行を事務局にお返ししたいと思うのですが、事務局の方でも、今年、禁煙についてはかなり大変な年を覚悟してるんじゃないかなと思っております。各委員の先生方バックアップよろしく願いいたします。

5 閉会

(石田副参事)

小坂会長、議事進行いただき誠にありがとうございました。

委員の皆様には、長時間にわたり御審議いただき大変ありがとうございました。

以上をもちまして、みやぎ21健康プラン推進協議会を終了いたします。大変お疲れさまでした。